

平成 25 年度以降の長野県森林づくり県民税に関する
県民説明会を開催します

平成 20 年度に導入した「長野県森林づくり県民税（森林税）」の課税期間が本年度末で終了するにあたり、森林税の今後の方向性について、様々な皆様にご検討をいただいたところです。

これらの検討内容を踏まえ、平成 25 年度以降も森林税を継続し、引き続き県民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、県独自の財源により緊急に行う必要のある森林づくりに関する施策を推進するため、平成 25 年度以降の森林税に関する県民説明会を開催し、広く県民の皆様の皆様のご意見をお伺いします。

[県民説明会の開催]

平成 25 年度以降の長野県森林づくり県民税の内容についてご説明し、ご意見をお聞きします。それぞれご都合のよい会場へご参加ください。

開催日	時間	開催場所
8 月 6 日 (月)	18:30 ~ 20:00	上田合同庁舎 講堂（上田市材木町 1-2-6）
		長野合同庁舎 別館大会議室 （長野市大字南長野南県町 686-1）
8 月 7 日 (火)	"	佐久合同庁舎 講堂（佐久市跡部 65-1）
		北信合同庁舎 講堂（中野市大字壁田 955）
8 月 8 日 (水)	"	伊那合同庁舎 講堂（伊那市荒井 3497）
		木曾合同庁舎 講堂（木曾郡木曾町福島 2757-1）
8 月 9 日 (木)	"	松本合同庁舎 講堂（松本市大字島立 1020）
		大町合同庁舎 講堂（大町市大町 1058-2）
8 月 10 日 (金)	"	諏訪合同庁舎 講堂（諏訪市上川 1-1644-10）
		飯田合同庁舎 講堂（飯田市追手町 2-678）